

(電子メール施行)
教体第1661号
令和2年11月26日

各 県 立 学 校 長 様

教 育 長

新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底について

標記の件につきまして、「感染拡大特別期」になり、感染防止対策の徹底をお願いしたところですが、県内の学校において集団感染が発生しました。

感染経路及び原因等詳細については判明しておりませんが、複数の生徒及び教員が感染したことから、感染防止対策が十分でなかったことも要因のひとつと考えられます。

この状況を踏まえ、下記に留意の上、改めて「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.9.3Ver4 文部科学省)」に基づく感染防止対策の徹底をお願いします。

記

- 1 教育活動の形態に応じた集団感染のリスクへの対応を徹底すること。
- 2 手洗いやマスクの着用、換気などの基本的な感染症対策を徹底すること。
- 3 3つの条件(換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面)が同時に重なることを回避すること。
また、3つの条件が重ならない場合でも、リスクを低減させるため、できる限りそれぞれの条件を避けるよう努めること。
- 4 免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導すること。